

# 和泉市災害時

## ペット同行避難所運営マニュアル



和泉市子育て健康部

健康づくり推進室 予防推進担当

# 目次

■同行避難って何？	2
ペット同行避難を受け入れるために	2
■平常時の準備、何をしたらいい？	3
ペットの飼養スペースの選定ポイント（例）	4
■避難者への注意	6
エコノミークラス症候群を予防するために	6
飼い主に必ず守ってもらいたい基本的なルール	7
飼い主の災害への備え（例）	8
■災害時の対応	9
ペットの飼養者名簿	11
■避難所における動物の管理	12
（参考）ペットの詳細な飼養管理ルール（例）	12
具体例	13
大規模災害時のペット同行避難者への支援の仕組み	14
■動物救護体制の整備における検討内容	15
検討内容の例	17
■ペットの災害に関する問合せ先	18
チラシ（例）	19
■避難所職員への指示書	20
■個別の調査票、ペットのネームプレート	21
■避難動物の一覧表	23
基本的な飼養管理ルール（例）	24
■ペットの詳細な飼養ルール（例）	25
■避難所での避難者への周知	26
■避難動物飼養管理等当番表	27
資料5 相談受付票の例	28
資料6 行方不明動物受付表	29
参考ホームページ	30

# はじめに

## 1 目的

本マニュアルは「和泉市地域防災計画」に基づく動物の管理保護活動について、「和泉市災害時避難所開設・運営マニュアル」の内容をより具体的に提示したものです。

本マニュアルには、和泉市の動物愛護行政担当や避難所担当職員が備えるべきこと、地震や風水害等の災害時に対応すべきことを示しています。また、災害時の避難所において、ペットを同行して避難する市民の受け入れとペットの適正飼養が、すべての避難者の理解のもと適切に行えることを目的としています。



## 2 背景

和泉市の地形は、南部が和泉山脈よりなる山地で、これに続く中部が傾斜のゆるい丘陵地であり、北部が大阪湾に向かって広がるなだらかな平地です。河川は槇尾川・松尾川の二級河川が、南部の山地から北部の平地に向かって流れています。ため池は、中部の丘陵地を中心に大小 231 箇所が散在しています。本市における主な風水害被害は主に集中豪雨や台風で、過去複数の甚大な被害を被っています。本市の直下には、国土地理院活断層図により坂本断層、久米田池断層の2つの活断層の存在が、確認されています。活断層の存在が即、直下型地震につながるとは一概にはいえませんが、それらの存在も念頭に入れ、引き続き、なお一層の地震や風水害への備え、対応について対策を推進しています。



近年、犬や猫の飼養頭数は 2,000 万頭を超えているといわれています。和泉市で登録している犬は約 9,000 頭、猫については登録制度がありませんが、犬より猫の飼養頭数が多いと言われていたので全体としては、2 万頭を超えるのではないかと推定されます。和泉市の指定避難所等は約 30 箇所（協定避難所等併せて約 40 箇所）ありますが、災害発生時には、避難所にペットを連れて避難してくる市民が大多数であると予想され、避難所受入れ後について、一定の考え方が決まっていないと、現場は混乱します。また、ペットの飼養に関する正しい知識やペットに対するしつけが十分でない飼い主が居たり、鑑札やマイクロチップ等の所有者明示が十分でない状況であると、災害時に迷子になって保護されたペットが飼い主のもとに戻る確率がかなり低くなります。

## 3 方向性

和泉市では、「災害時避難所開設・運営マニュアル」の中で、災害が発生したときにペットとの同行避難を動物の災害避難の基本として位置づけ、災害時におけるペット対策を進めており、飼い主に対しては、大阪府の「ペットといっしょに災害への備え」で、災害時に円滑な同行避難が実施できるよう、十分な準備を行うことや、動物が地域の一員として受け入れられるよう、人と動物が共生する社会づくりを推進しています。

この度、平常時から行うべき対策や災害時の同行避難の受け入れ体制の整備等について活用することを目的として、適正な飼養管理方法を具体的に示した「和泉市災害時ペット同行避難所運営マニュアル」を作成しました。



# 同行避難って何？

## 1 ペットの同行避難とは？

ペット同行避難とは、災害の発生時に飼い主が飼っているペットを連れて安全な場所へ避難することを言います。同行避難は、避難所でのペットとの同居を意味するものではありません。同行避難後、避難場所等で、飼い主がペットと同室で避難生活をするものではありません。

但し、視覚障がい、聴覚障がいなどを持つ方と身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬など）は、常に生活を伴にして行動する必要があるため、避難生活においても一緒に生活できるよう準備する必要があります。



注意：飼い主とペットが同じ場所で避難生活することではない

ペット同行避難を受け入れるために



## 2 なぜ、同行避難が必要なのか？

ペットとの同行避難の必要性は、近年のペットは家族の一員であるという傾向により、動物愛護の観点のみで推奨されていると思われがちですが、それだけではありません。過去の災害では、一旦避難した飼い主が、置いてきたペットが心配になり自宅に戻り、災害に巻き込まれる事例や発生時、同行避難等ができないことから、やむを得ず飼っているペットを外に放したことで、野生化、繁殖し、従来の生態系や復旧時に様々な支障をきたす事例などがありました。

このことから、飼い主自身の安全確保が大前提のうえで、少しでもトラブル等を軽減するためには、ペットとの同行避難は必要と考えられています。まずは、身近な避難所でペットを受け入れることで、飼い主がペットを連れて躊躇なく避難できる体制をつくり、ペットを飼っている人の安全を確保することがペット同行避難の目的です。

特にペットの防災対策では、避難所運営者がペットより人への対応を最優先に進めざるを得ない事情もあることから、飼い主が自ら避難所でのペット受け入れやルールづくりに協力する必要があります。




# 平常時の準備、何をしたらいい？

近年ではペットも家族の一員となり、多くの飼い主は災害時にペットを連れて避難したいと考えています。そこで、平時に飼い主がフード等の備蓄を進めておく「自助」と地域の飼い主同士が協力できるような「共助」、そして自治体が避難所の受入れ体制を整備していく「公助」がうまくかみ合うよう、事前に準備を進めておくことが重要と考えています。



避難所の確認・情報収集  
キャリーバッグ・ケージ・  
フードの準備、マイクロチ  
ップの装着



防災訓練を通じて、地域の飼  
い主同士の交流  
避難所でのペットの受入れと  
自主的な飼養管理




ペット受入れ体制の整備  
ペット同行避難訓練の実施  
ペット同行避難の周知

## 1 ペット同行避難を受け入れるために

### ①避難所でのペットの受け入れ検討

和泉市でのペットの避難は同行避難を基本としています。本市の避難所は小学校が指定されています。敷地が広く複数の建物がある避難所ですが、避難所ごとの場所、建物の規模（大、小、数など）、構造、設備、敷地（広い、狭いなど）などを考慮して配置していきます。



ここなら、ペットも可能、具体的に考えてみましょう。

この避難所は、規模小さいなあ。ペット同行できるのは、こっちかな。

※ 視覚障がい、聴覚障がいなどを持つ方と身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬など）は、常に生活を伴にして行動する必要があるため、避難生活においても一緒に生活できるよう準備する必要があります。

## 2 ペットの飼養スペースを選定

避難所ごとに、避難所のどのスペースをペットの飼養場所として利用するか、あらかじめ選定しましょう。可能な限り水害や津波（浸水）を想定して選定しましょう。



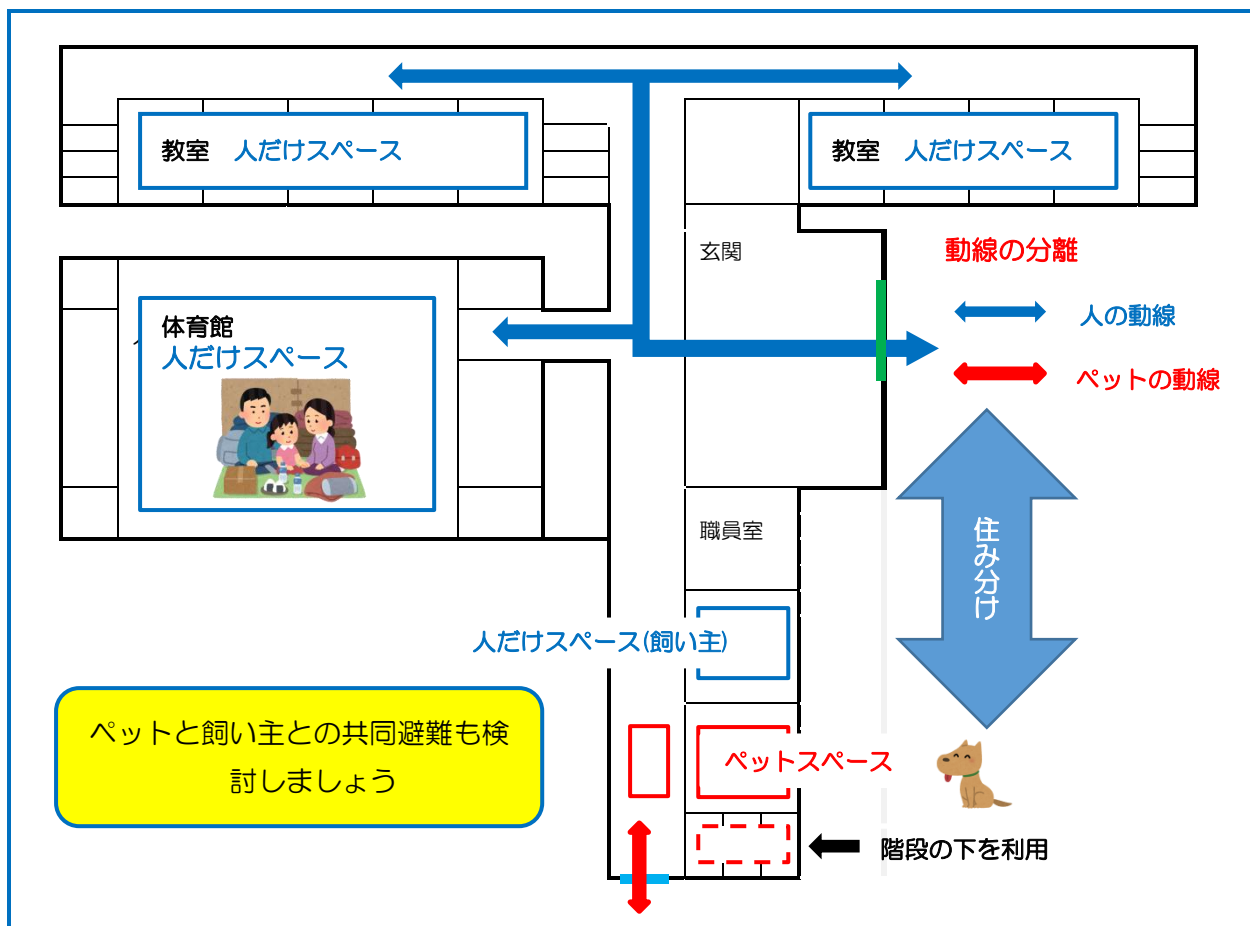
避難所には、ペットが苦手な方、アレルギーを持っている方など様々な方がいます。また、ペットの鳴き声、臭いなどのトラブルが発生することもあります。一般の避難者のスペースと距離を取ったうえで、人と動物の動線（動き）を分けて接点を最小限にすることでトラブルの発生を予防できます



### ペットの飼養スペースの選定ポイント（例）

- 避難所活動の妨げとならない
- 水道に近く清掃しやすい
- 避難者等との動線と交わらない、特にアレルギーを持っている方などが近くを通らなくていい動線を確保できる
- 鳴き声、臭い等の影響ができる限り少ない
- 部外者の立ち入り制限等がしやすい（ペットも災害時は、不安状態となっており、咬みつきの事故が発生するおそれがあるため）
- 猫は、基本的に屋内など万一、ケージなどから飛び出しても逃げ出さないような対策ができること
- 屋外の場合、雨や直射日光を防げること
- 屋外の場合、犬を係留できるフェンス、柱があるなど、あくまでも参考です、実情に応じて選定して下さい。





犬も猫もケージでの飼養を基本とし、動物種ごとに分けて飼養場所を確保します。ペットが鳴いたときの対策のため、飼い主の居室はできるだけペットスペースに近い場所に設置します。ペットスペースに余裕がある場合は、飼い主が付き添いのようなかたちでペットスペースに寝泊まりする同居避難も検討しましょう。ペットも落ち着き、鳴き声などのトラブル防止につながります。

学校には屋外にも物置や車庫、自転車置き場、校舎の軒下など、人の居住には向かなくてもペットには有効に使える場所があります。運動会用の大型テントをペットの一時飼養場所としたり、自転車置き場をブルーシートで囲い、中～大型犬の係留飼養場所とするのも方法の一つです。施設の状況は様々ですので、ペットスペースの確保が難しい場合、屋外の施設も選択肢の一つにはなります。

避難終了後にニオイや汚れが残らないよう、ペットスペースにはブルーシートを敷いて養生し、日常の清掃の際も市販の塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウムの入ったもの）を使って清拭すると消毒とともに消臭効果が得られます。

#### <塩素系漂白剤での消毒液の作り方>

【0.03%（300ppm）消毒液】  
 塩素系漂白剤（6%原液）を  
 2Lのペットボトルに  
 キャップ2杯入れ、水を加えて  
 2Lにする。（200倍希釈）  
 ペットボトルのキャップは1杯5mlです。



作り置きする場合は、アルミホイルで覆い遮光しましょう。

誤飲防止のため消毒液と明示しましょう

## 避難者への注意

食事や水分を十分に取らない状態で、長時間体を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。災害時には、飲み水が不足したり、トイレを心配して水分を十分に取らないこと、足の曲げる姿勢が多くなり運動も十分にできないことなどから、血栓ができやすくなります。

予防のためしっかり水分をとること、定期的に足の運動（足首を動かすなど）を行うことで、下肢の血液の流れをよくして、血栓を作らないようにすることが大切です。

また、時期によっては熱中症を発症する恐れがあります。避難所では、車中避難者も含めて把握するとともに、ペット・飼い主ともに定期的な運動とこまめな水分補給、温度管理の必要性を周知する必要があります。

エコノミークラス症候群は車中や飛行機など長時間足を下した状態で発症することはよく知られていますが、避難所の生活は、心も身体も疲れがたまっていることに加えて、普段と異なる生活により、不活発になりがちです。血栓症の素因がある人や、過去に血栓症になった人は特に注意が必要です。



### エコノミークラス症候群を予防するために

- (1) ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- (2) 十分にこまめに水分を取る
- (3) アルコールを控える、できれば禁煙する
- (4) ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- (5) かかとの上げ下ろし運動をしたり、ふくらはぎを軽くもんだりする
- (6) 眠るときは足をあげる（高くする）
- (7) 弾性ストッキングを着用する







## 飼い主に必ず守ってもらいたい基本的なルール

避難所のペットの飼養管理は、飼い主に責任をもって行ってもらいますが、災害発生直後は皆混乱しています。ペットに関する不要なトラブルを軽減するためにも、まず避難所運営管理者として避難所における飼い主に必ず守ってもらいたい基本的なルールを示すことが必要です。



なお、基本的なルールを決めるポイントは、詳細過ぎないこと。避難所生活が始まれば、飼い主同士で協力して飼養管理をするなど多様化することも考えられます、このため、避難所や避難生活をしている飼い主たちの実情にあった詳細なルールを、飼い主の中で飼い主代表などを決め、話し合いをして決めていくように促すようにしましょう。こうすることで、避難所運営管理者の負担軽減にも繋がります。

また、基本の飼養管理ルールを決めたら、飼い主あての周知文を事前に作っておきましょう

ペットを受け入れる避難所が選定できたら、これを住民に周知しておきましょう。

ペットを飼われている飼い主を含め、住民に市町村の広報や地域の回覧板などで周知しましょう。ペットを飼っていない方も災害時にはペットと同行避難してくる住民がいることへの理解を促し、また、飼い主が平常時に避難所情報を確認できるようにしておくことで、災害発生時の不要な混乱を防ぐことにも繋がります。

併せて、避難所でのペット飼養管理の基本ルールや平時の備えなども周知しておきましょう。ペットの防災は事前の備えがとても重要です。事前に情報を周知し、飼い主に準備を促しておくことが大切です。



## 飼い主の災害への備え（例）



### 1 住まいや飼養場所の防災対策

災害でペットを守ることができるのは飼い主だけです。自分が無事でなければペットは守れません。

- 家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
- ケージなどペットの避難場所（隠れ場所）の確保



### 2 ペットのしつけと健康管理

避難所へのペット同行避難とその後の生活を考えると、ケージでおとなしくできるしつけと、避難所での集団生活を見越した健康管理が必要です。

- ケージに入ることを嫌がらないよう、日頃から慣らしておく
- 不必要に吠えない、他の動物を怖がらないよう慣らしておく
- ノミ・ダニなどの予防をしておく
- 不妊去勢手術をしておくなど



### 3 行方不明にならないための対策

- 首輪と迷子札やマイクロチップを装着しておく



### 4 ペット用の避難用品や備蓄品の確保

同行避難できても、ペット用の支援物資が届くには時間がかかります。特に、動物の命や健康にかかわるものは、自分で持参しましょう。

- 療法食、医薬品
- キャリーバックやケージ
- ペットフード、トイレ用品 など

◎ 新聞紙、ガムテープ、バスタオル、ブルーシートは  
様々な使い道があり、何かと役立ちます。



### 5 情報収集と避難訓練

お住まいの地域のハザードマップにより危険箇所を確認しましょう。また、災害を想定して、避難訓練をしてみましょう。



# 災害時の対応

## 1. ペットと同行避難する避難者の受付

避難所では、避難者の状況等を把握するため「受付」を行います。  
 ペットを受け入れる避難所では、同行避難者用の受付窓口を設置することで、不要な混乱を避ける一助となります。

### 受付窓口（ペット同行避難者専用）

#### ①ペット同行避難者とペットの台帳作成



受付にて、飼い主にペットの情報等を記入してもらいましょう。  
 なお、入手したい情報をあらかじめ決めて様式を作っておきましょう。  
 ※この届出票を基に避難所管理者等は、避難所におけるペットの飼養状況一覧表を作成します。

### 〈避難所用動物調査票〉

No. ....

飼い主氏名： \_\_\_\_\_

飼い主居室： \_\_\_\_\_

携帯番号： \_\_\_\_\_

入所日	年 月 日	退所日	年 月 日
飼い主	氏名	(フリガナ)	
	住所		
	携帯電話		
ペットの情報	動物種	品 種	名 前
	性 別	♂ ・ ♀	体 格
	識別方法	名札 ・ マイクロチップ (NO : _____ )	
	犬の場合	登録	有 ・ 無
	健康管理	【混合ワクチン】	済 ・ 未
	不妊去勢	実施 ・ 未実施	体 重
特記事項			

記入例

飼い主氏名： 和泉 太郎  
 飼い主居室： 東校舎1階 教室2-3  
 携帯番号： 090-1234-5678

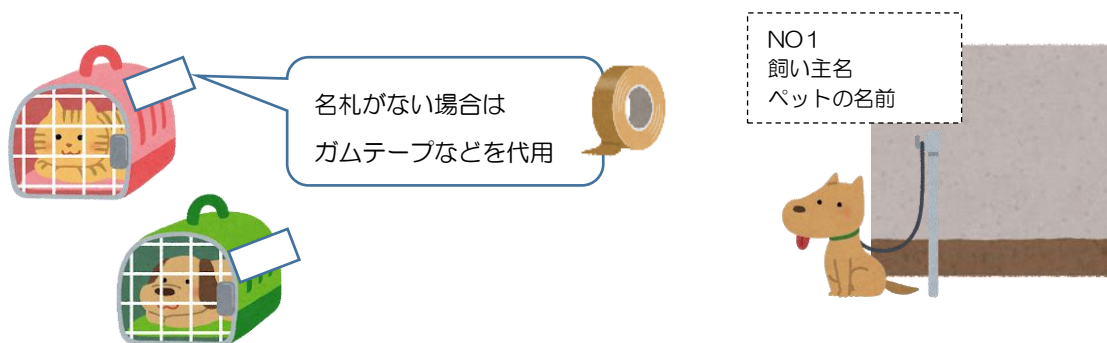
動物名・	犬 トイプードル		
名前	こたろう	年齢	6 歳
性別	オス・メス 不妊去勢済未	体重	4.1 kg
病気	無・有 ( )	病院	いずみ 動物病院
混合ワクチン	済未	フィラリア 予防	済未
		狂犬病接種	済(4月)・未
性格	人なつこい ・ おとなしい ・ 咬む ・ 吠える		
飼養環境	屋外 ・ 室内 ・ ケージ ・ 出入り自由 ・ その他		
必要とする物	( ケージ ・ フード )		

②避難所における飼養管理の基本ルールの説明

受付では「飼養管理の基本ルール」を周知します。ただし、受付は非常に混乱するため説明が難しいかもしれません。あらかじめチラシを準備し受付時に配布しましょう。

③ペットの管理番号札の配布（個体識別票配布）

同行避難してきたペット数頭が同じ飼養管理スペースで管理することになるため、ケージや係留場所にも誰のペットかわかるようにしましょう。



④①～③が終わったら、飼養スペースへの移動

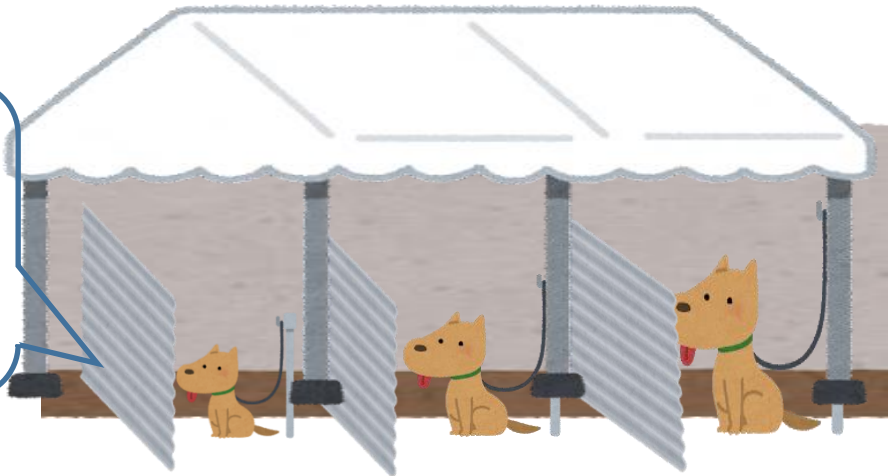
受付時に作成した台帳を基に以下のことに注意して飼養スペースに案内しましょう。

- 動物種ごとの区分け
- オスとメスの区分け
- ワクチン接種済、未実施の区分け など

盲導犬など身体障害者補助犬は **居室への同伴が必要** となりますので、あらかじめ避難所に障がいに応じた適切なスペースを確保しておく必要があります。

体の大きさによって、配置を検討しましょう。

犬は、係留するとき、隣の犬とけんかしない程度離したり、慣れない場所で飼い主もいないため、不安にならないよう、目隠し（段ボール、板、など）を作りましょう。ケージの中が落ち着く犬は、ケージも用意しましょう。



### 避難所におけるペットの飼養名簿作成

避難所運営者等は、円滑な避難所運営をするために、台帳を基にペット飼養者名簿を作成しましょう。

ペットに関連するトラブル発生時にも、まとめておくと迅速に対応が可能となります。

台帳だけで管理していたら、避難所へのペットの同行避難者の出入が、わからなくなってしまいますので、台帳からペットの飼い主名簿一覧を作成しておけば、今、どれだけのペットがいるか一目瞭然。それに、避難所のどこの区域に避難しているかも記載しておけば、ペットに関連した何かあっても慌てずに済みます。

### ペットの飼養者名簿

受付 No.	入所日	退所日	飼主名	ペット名	種類	性別 ♂・♀ 不妊去勢済	ワクチン 接種状況	特徴	避難場所	携帯電話	備考
(例)	9/3	9/20	和泉太郎	ゴン	犬	去勢済	狂犬病予防 5種混合済	黒色 大型	校舎2階 3-1 教室	〇〇〇-×× -△△△△	
1											
2											
3											
4											
5											

## 避難所における動物の管理

### ①ペットの飼養管理の運営について（飼い主による）

避難所でのペットの飼養管理は、同行避難してきた飼い主自身の責務です。避難所運営者等が決めている基本的な飼養管理ルールを基に、ペットの飼い主同士でペットの飼養管理をスムーズに運営し、トラブルを回避するため、詳細な飼養管理ルールを飼い主同士で話し合い、検討してもらいましょう。また、決定する際は、避難所運営者等の了解が必要であることを伝えましょう。



（飼い主同士の話し合い）

#### （参考）ペットの詳細な飼養管理ルール（例）

- 飼い主の代表者を決めましょう  
※注意として、飼い主全体の責任を担うものではないことを明確にすること
- 飼養管理スペースの清掃やペット飼養管理で出た廃棄物の処理について  
例えば、当番制にするとか
- 餌、ふれあいの時間について
- 犬の散歩について  
例えば、他の避難者との動線や避難所活動の妨げにならないルートを決める、散歩中の糞、尿の処理方法など
- 避難所に配給された支援物資（ペット用品）の保管、管理について  
※避難生活は、状況に応じて変化します、必要に応じて、見直しすることも忘れずに

## 具体例



### 【給餌、ふれあい】

- ・時間の指定 ・場所の指定 ・被毛などゴミの廃棄場所、廃棄方法
- ※早朝や夜間は望ましくない

### 【犬の散歩】

- ・時間の指定 ・場所の指定 ・他の居住者の動線と交わらないコースを指定

### 【排泄場所】

- ・屋外の場所を指定 ・回収した排せつ物の捨て場所と捨て方



### 【清掃】

- ・お散歩コース ・排せつ場所
- ・ペット飼養スペースは、担当や方法を決めて定期的に清掃



### 【フードの保管場所】

- ・個別に保管 ・全体で一括

### 【退去時の清掃】

- ・飼い主が協力して元の状態に戻し、きちんと清掃し消毒する

### 【鳴き声の対策】

- ・吠える犬には段ボールなどで目隠しする
- ・係留場所、ケージの場所を工夫する（なるべく動物への刺激が少ない場所）

### 【ニオイの対策】

- ・餌は食べ残したらすぐ片付ける ・餌の袋の口はきちんと閉じる
- ・排泄物は必ずビニール袋を二重にして、しっかりと縛って捨てる

### 【毛の対策】

- ・ブラシをかけて良い場所を指定する
- ・居室に入る前に粘着ローラーやガムテープで衣服についた毛を取る

## 大規模災害時のペット同行避難者への支援のしくみ

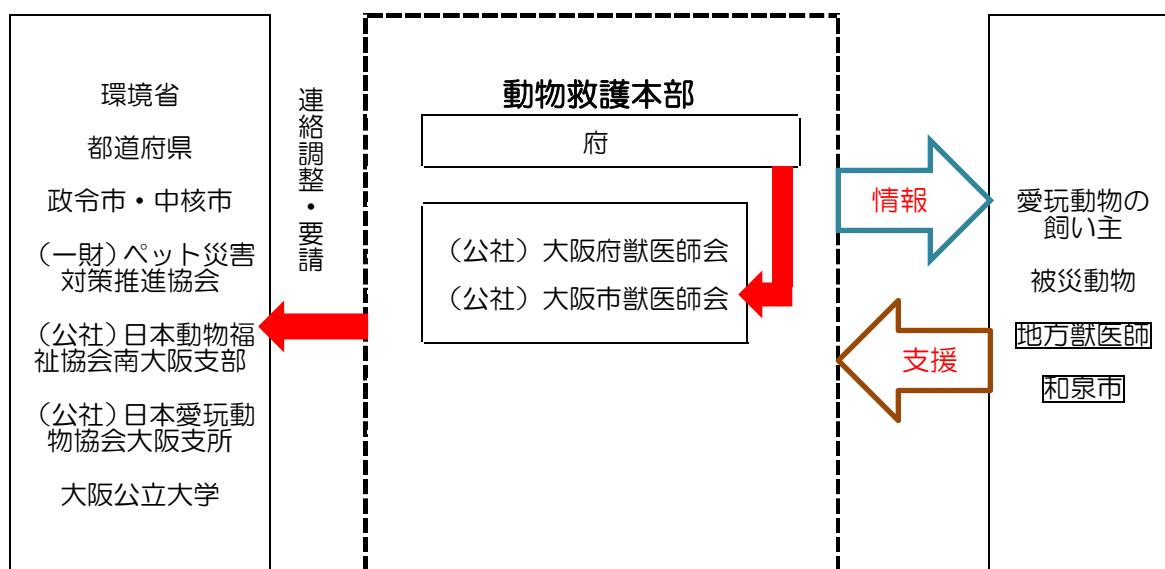
大阪府や和泉市の地域防災計画には、災害時にペットの同行避難についての記述があり、大規模災害発生時には、府が関係機関と「大阪府災害時等動物救護本部」を組織し、被災者とペットの支援にあたることになっています。

過去の災害では、大阪府災害時等動物救護本部が募金を集め、ペットのいる避難所にペットフードや飼養用品を配布したり、獣医師によるペットの健康相談、ペットの一時預かりなど様々な支援が行われました。

大阪府災害時等動物救護本部は、府の災害対策本部と連携していますので、市町村の災害対策本部を通じて、避難所で飼養されているペットの情報とともに必要な物資などの要請があれば、できる限りの支援を行います。

また、発災直後から災害時のペット飼養に関する相談窓口として、動物愛護管理センターや保健所が対応することとしています。

### 大阪府災害時等動物救護本部 組織図





# 動物救護体制の整備における検討内容

動物病院の獣医師や愛護団体のボランティアなどに被災者支援の協力を要請し、飼養物資の提供や健康診断、飼養相談などをお願いしましょう

## ◆必要な物資の確保、配布

和泉市は、平成 29 年 3 月 22 日に公益財団法人大阪府獣医師会と、災害時における動物救護活動に関する協定を締結しました。

この協定は、災害発生時において迅速かつ適切に動物救護活動が行われるよう、連携・協力をしていただけるものです。災害時の動物収容や保護等、避難所での動物の健康相談、指導、助言、公衆衛生管理等を主な内容とし、ペットがいる被災者の安全、安心につなげるものです。

このほか、飼い主の持参したペットフード等の備蓄品のみでは不足する場合は、動物愛護管理センター泉佐野支所や大阪府災害等動物救護本部等に救援物資の配布を要請したり、独自に救援物資の募集を行い不足した物資を調達しましょう。

## 1.構成団体

大阪府災害等動物救護本部は、日本政府が認可した公益法人である動物愛護団体 3 団体と日本獣医師会の計 4 団体によって組織されています。

- ①公益社団法人大阪府獣医師会
- ②公益社団法人大阪市獣医師会
- ③公益社団法人日本動物福祉協会南大阪支部
- ④公益社団法人日本愛玩動物協会



## 2.活動内容

災害発生時には、主に次の様な活動を行う。

- ①被災畜主の支援（飼料や資材の提供・相談・動物の治療など）
- ②被災畜主からの動物の一時預かり
- ③迷い動物の保護と治療
- ④里親の募集

自治体の要請に応じて、自治体が行うこれらの動物救援活動を、大阪府災害等動物救護本部がバックアップする形になる事が多いです。これらの活動を行うために大阪府災害時等動物救護本部は、平時から基金を持ち資材が備蓄されています。

支援要請に当たっては、被災動物の種類・数及び被災状況と必要な物資の種類・量等がある程度把握しておくことが望めます。発災後の混乱で情報収集が進んでいない場合は、優先順位の高いものや不足が予想されるものを整理し、大阪府災害等動物救護本部に要請するとともに、速やかに情報収集体制を整えます。

また、物資支援等の内容について飼い主をはじめとした住民への周知を図ります。

#### ◆動物病院への協力要請

負傷動物等の応急治療、一時預かりまたは動物病院を介した譲渡活動等のため、近接する地方獣医師会に対して協力を要請するなどを検討する。

青葉はつが野動物病院	はつが野一丁目 44-9	51-3188
今岡動物病院	池田下町 2872-42	57-0110
きたしん動物病院	唐国町二丁目 12-5	51-2157
おひげ動物病院	上町 658-4	34-0033
くずのは動物病院	尾井町一丁目 1-31	44-0209
いぶきの動物病院	いぶき野二丁目 9-1	50-1000
住本動物病院	伏屋町三丁目 11-4	56-4568
しっぽ動物病院	はつが野二丁目 20-1	26-2211
ルチア動物病院	納花町 256-1	57-6966
和泉動物病院	府中町四丁目 16-7	45-1733

#### ◆ 動物相談窓口における対応例

- ①ペット飼養用品等の救援物資の配布
- ②ペットの飼養方法、衛生管理方法等に関する助言
- ③治療等が必要なペットへの対応
- ④ワクチン接種、健康管理等の実施
- ⑤行方不明動物の届出受付、行方不明動物の情報収集及び情報提供



## ◆ボランティアの活用

救援物資の配布協力

- ①ペットの一時保管先や避難所・仮設住宅におけるペットの飼養管理への支援
- ②所有権が放棄されたペットの新しい飼い主探しへの協力
- ③ボランティアの管理への協力
- ④その他、自治体や現地動物救護本部等が必要とする支援への協力

## ◆保護が必要な動物への対応

避難をする際には、飼い主はペットと一緒に避難する同行避難が原則となります。万が一、ペットとはぐれた場合には、ペットについての情報や避難時のペットの状況について健康づくり推進室 予防推進担当、和泉警察、動物愛護管理センター泉佐野支所等に届けてもらいましょう。

また、やむを得ずペットと一緒に避難できず、自宅等に置いてきた場合には、健康づくり推進室 予防推進担当に相談してもらいましょう。

災害時は、飼い主とはぐれたペット、負傷動物等の救護や、動物救護施設等での飼養管理を行いながら、元の飼い主への返還、新しい飼い主への譲渡等を行う必要があります。また、飼い主自身が飼養管理を行えない場合は、一時預かりを行う必要があります。出来る限り和泉市での登録状況を確認し、所有者へ返還することが第一ですが、飼い主と連絡が取れない場合や飼い主が飼養できない状況等も想定し、関係団体と連携し一時預かりや新たな飼い主への譲渡が可能な体制整備について検討しましょう。

### 検討内容の例

- ①負傷動物の救護
- ②放浪動物の保護・収容
- ③飼い主からの依頼に基づく一時預かり
- ④飼い主への返還
- ⑤新しい飼い主への譲渡

## ◆情報収集・広報活動



## ペットの災害に関する問合せ先

ペット同行避難に関する相談も含め、災害発生時の飼い主やペットのサポートは、下記の機関が行います。

機関名	電話	管轄区域
大阪府動物愛護管理センター 泉佐野支所	072-464-9777	岸和田市、泉大津市、貝塚市、 泉佐野市、和泉市、高石市、 泉南市、阪南市、忠岡町、 熊取町、田尻町、岬町
大阪府動物愛護管理センター アニマルハーモニー	072-958-8212	富田林市、河内長野市、松原市、 柏原市、羽曳野市、藤井寺市、 大阪狭山市、太子町、河南町、 千早赤阪村
大阪府環境農林水産部動物愛護 畜産課	06-6210-9614	—
和泉市健康づくり推進室	0725-58-6038	—
和泉市危機管理部 危機管理課	0725-99-8104	—

### 《参考》 ペットの災害対策・同行避難に関する法的な根拠

#### 災害対策基本法に基づく国の「防災基本計画」

- ・「飼い主による家庭動物との同行避難や避難所での飼養についての準備」
- ・避難所における家庭動物のための避難スペースの確保等に努める
- ・必要に応じて、仮設住宅における家庭動物の受け入れに配慮する

#### 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく都道府県の「動物愛護管理推進計画」

- ・災害時における動物の適正飼養及び保管を図る施策について定めること

## チラシ（例）

ペットの保護（一時預かり）や行方不明動物の照会に関する連絡先、震災でケガをしたペットの治療についてなどの様々な相談窓口となる連絡先を記載したチラシを作成し、各避難所に配布しましょう。

### 動物に関する相談はこちらまで

#### ●【被災動物保護活動】

大阪府動物愛護管理センター 泉佐野支所	泉佐野市上瓦屋 583-1	TEL：072-464-9777
アニマルハーモニー	羽曳野市尺度 53-4	TEL：072-958-8212
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課	大阪市住之江区南港北 1 丁目 14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）23 階	TEL：06-6210-9614

#### ●【被災動物医療活動】

和泉市

青葉はつが野動物病院	はつが野一丁目 44-9	TEL：51-3188
今岡動物病院	池田下町 2872-42	TEL：57-0110
きたしん動物病院	唐国町二丁目 12-5	TEL：51-2157
おひげ動物病院	上町 658-4	TEL：34-0033
くずのは動物病院	尾井町一丁目 1-31	TEL：44-0209
いぶきの動物病院	いぶき野二丁目 9-1	TEL：50-1000
住本動物病院	伏屋町三丁目 11-4	TEL：56-4568
しっぽ動物病院	はつが野二丁目 20-1	TEL：26-2211
ルチア動物病院	納花町 256-1	TEL：57-6966
和泉動物病院	府中町四丁目 16-7	TEL：45-1733

#### ●【被災動物支援活動】

##### 和泉市役所

和泉市府中町 2-7-5

- 健康づくり推進室 予防推進担当 TEL：0725-58-6038
- 危機管理部 危機管理課 TEL：0725-99-8104

## 避難所職員への指示書

No.	指示書
1	同行したペットの仮置き場を設置しましょう。
2	学校入口にペットの仮置き場への案内表示を貼りましょう。
3	犬の飼養スペースを設置しましょう。
4	猫の飼養スペースを設置しましょう。
5	同行避難ペットの受付を設置しましょう。
6	ペットの受け入れを開始しましょう。
7	避難してきたペットに迷子札を着けましょう。
8	ペット関連掲示板を設置しましょう。
9	ペットの排泄物の廃棄方法と廃棄場所を決め、案内しましょう。
10	ペットに関する注意書きのポスターを掲示しましょう。
11	飼い主を集めてルール確認をしましょう。

避難所担当者は指示書の内容を順番にクリアしていきましょう。

No.11 まで達成したら、飼い主の代表者を決めてもらい、具体的な飼養ルールの詳細を飼い主同士で話し合ってもらい運営を任せましょう。



# 個別の調査票、ペットのネームプレート

〈避難所用動物調査票〉

No. \_\_\_\_\_

飼い主氏名： \_\_\_\_\_

飼い主居室： \_\_\_\_\_

携帯番号： \_\_\_\_\_

動物名・種類					
名前				年齢	歳
性別	オス ・ メス 不妊去勢済			体重	kg
病気	無 ( )		有 ( )	かかりつけ動物病院	動物病院
混合ワクチン	済 未	フィラリア 予防	済 未	狂犬病接種	済 ( 4 月) ・ 未
性格	人なつこい ・ おとなしい ・ 咬む ・ 吠える				
家庭における飼養環境	屋外 ・ 室内 ・ ケージ ・ 出入り自由 ・ その他 ( )				
必要とする物	ケージ ・ フード ・ その他 ( )				

## ネームプレート No. \_\_\_\_\_

動物名・種類 \_\_\_\_\_

毛色・特徴 \_\_\_\_\_

年齢・性別 \_\_\_\_\_ 歳      オス      メス      不妊去勢済

飼い主氏名 \_\_\_\_\_

飼い主居室 \_\_\_\_\_

携帯電話 (任意) \_\_\_\_\_

性格・注意事項 \_\_\_\_\_

記入例

〈避難所用動物調査票〉

No. 1

飼い主氏名： 和泉 太郎

飼い主居室： 東校舎1階 教室2-3

携帯番号： 090-1234-5678

動物名・種類	犬 トイプードル			
名前	こたろう	年齢	6 歳	
性別	オス・メス	不妊去勢済	体重	4.1 kg
病気	無・有 ( )	かかりつけ動物病院	いずみ 動物病院	
混合ワクチン	済未	フィラリア予防	済未	狂犬病接種 済(4月)・未
性格	人なつこい・おとなしい・咬む・吠える			
家庭における飼養環境	屋外・室内・ケージ・出入り自由・その他( )			
必要とする物	ケージ・フード・その他( )			

記入例

ネームプレート No. 1

動物名・種類 ポチ 柴犬

毛色・特徴 白 青色首輪

年齢・性別 6 歳 オス メス 不妊去勢済

飼い主氏名 和泉 太郎 (いずみ たろう)

飼い主居室 東校舎1階 教室2-3

携帯電話(任意) 090-1234-5678

性格・注意事項 こわがりです。吠えてしまうので、出来るだけそっとしておいてください。



# 避難動物の一覧表

避難所名 ( )

## ペットの飼養者名簿

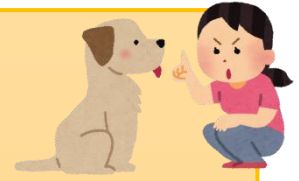
ペット飼養スペースに動物を入室・退室させる際は、必ずご記入ください。

No.	入所	退所	飼い主氏名	連絡先	登録・狂犬病 予防注射	ペット名	品種	性別	毛色・特 徴	避難所内 飼い主居室	備考
記入例	3/1	3/15	和泉太郎	●●●● -XXXX	有・無 【注射】	ポチ	柴犬	♂・♀ 不妊去勢	白・青首輪	東校舎1 階2-3	
1								♂・♀ 不妊去勢			
2								♂・♀ 不妊去勢			
3								♂・♀ 不妊去勢			
4								♂・♀ 不妊去勢			
5								♂・♀ 不妊去勢			
6								♂・♀ 不妊去勢			
7								♂・♀ 不妊去勢			
8								♂・♀ 不妊去勢			
9								♂・♀ 不妊去勢			
10								♂・♀ 不妊去勢			

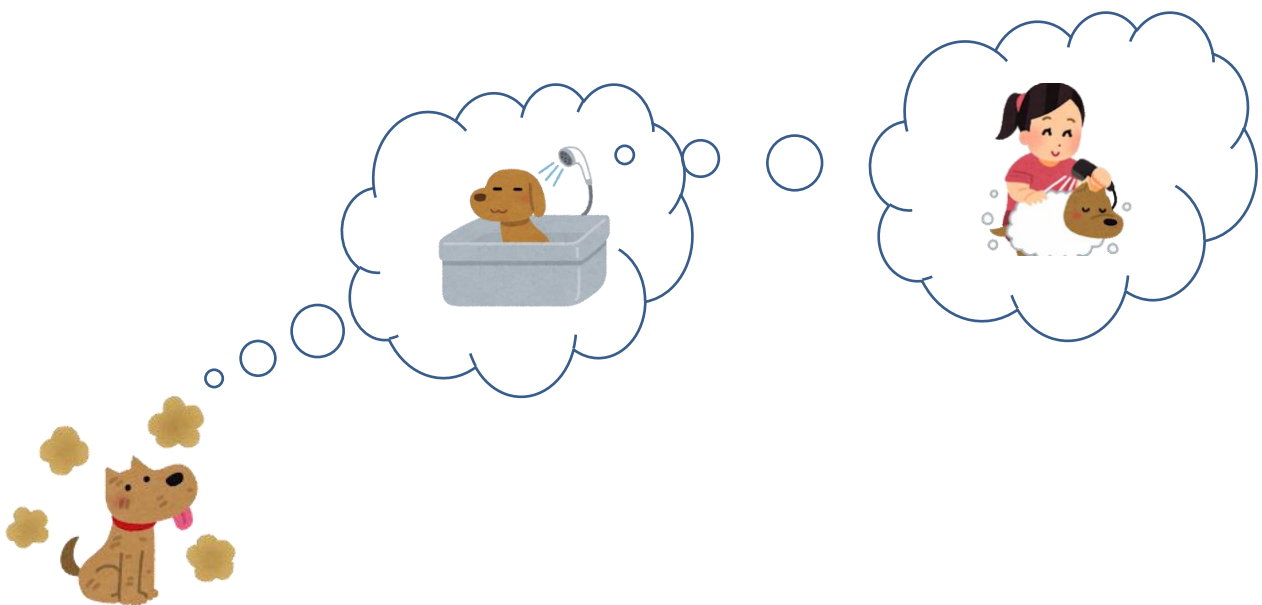
## 基本的な飼養管理ルール（例）



～ペットの飼い主の皆様へ～



- 運営管理者の指示に従うこと
  - ペットは、飼い主が責任をもって管理すること
  - 人の居住区には入れないこと
- 
- ペットは、指定された飼養スペースで必ず、つなぐ、あるいはケージなどの中で飼養すること
  - 飼養スペースなどペットで汚れた場所は、常に飼い主が清掃、必要に応じて消毒などを行うこと
  - 名札等装着し、飼い主がわかるようにすること  
運動、ブラッシングなどは指定した場所で行い、落ちた毛などの片付けをきちんとすること
  - 餌やペットとのふれあいは、決められた時間にすること
  - 定期的にペットをきれいにして臭いなどの問題が起きない様にする  
※〇〇避難所管理者 など明記



## ペットの詳細な飼養ルール（例）

- ◆ 避難所での暮らしは、限られたスペースでの共同生活であり、ペットの飼い主と飼養していない人のお互いの理解が必要です。
- ◆ 動物が苦手な人やアレルギーを持っている人のことを配慮し、人と動物が少しでも気持ちよく過ごせるように次のことを守ってください。

- ①ペットは決められた場所でネームプレート着けたケージなどに入れるか、放れないようにリードにつないで飼ってください。また、人の居室には絶対に入れないでください。
- ②ペットには、飼い主の氏名と連絡先を書いた迷子札など、身元が分かるものを着けてください。また、ムダ吠えを防ぐためケージを段ボールや毛布等で覆ってください。
- ③ペットの管理は、飼い主が責任をもって行ってください。
  - ・餌やり、水やり ・ペットの手入れ（体を清潔に） ・散歩
  - ・ケージや飼養場所周辺の清掃 ・フン尿の後始末 など
- ④餌や水を与えた際はその都度きれいに片づけ、ニオイが残ったり、虫などが寄ってこないよう気を付けてください。
- ⑤排泄は屋外の決められた場所でさせ、必ず後始末を行ってください。運動やブラッシングも屋外の決められた場所で行ってください。
- ⑥散歩のときは必ずリードをつけ、周囲の方の迷惑にならないよう配慮してください。また、オシッコは散歩まえに済ませ、散歩中は可能な限り吸水シートやおむつに排せつさせてください。
- ⑦ゴミは専用のごみ箱に分別して廃棄し、ゴミ出しは飼い主さんが行ってください。フンはビニール袋に入れ、ニオイが漏れないようしっかりと縛ってください。
- ⑧ペットが原因となる苦情や危害が発生しないように努めてください。他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所設置責任者に連絡してください。
- ⑨ペットの飼い主向けの掲示板を毎日確認してください。
- ⑩退所時は使った場所をきれいに清掃・消毒し、届け出てください。



## 避難所での避難者への周知

避難所は、多くの方々と共同生活の場です。皆さんが気持ちよく過ごせるように、飼い主以外の他の避難者の方々に、当該避難所において、ペットが飼養されていることを周知しましょう。

そうすることで、無用なトラブルを回避したりペットによる危害防止にも繋がります。

周知方法としては、避難所の掲示板への張り紙など事前に準備しましょう。

### 避難所におけるペットの飼養について（例）

～〇〇避難所の皆様へ～

〇〇避難所では、次の場所で避難してきたペットを飼養しています。

場所： \_\_\_\_\_



避難所生活では、ペットも不安やストレスを感じています。ペットの飼養スペースには、勝手に入ったり、飼い主の許可なしに勝手にペットに近づいたり、触らないでください。

○飼い主の人へ

避難所は共同生活の場です。

動物の飼養ルールをきちんと守り、周りの人の迷惑にならないようにしましょう。

○飼い主以外の人へ

飼い主さんが責任をもってお世話しています。

あたたかい目で見守りましょう。

○避難動物に関する相談

避難動物に関する相談やトラブルについては、飼養代表者や避難所責任者にお知らせください。



見知らぬ人に突然触られて、  
怖いー

飼養代表者：〇〇 〇〇（TEL： \_\_\_\_\_）

避難所責任者：〇〇 〇〇（TEL： \_\_\_\_\_）

※上記は一例です。

# 避難動物飼養管理等当番表

〇〇避難所避難動物飼養管理等当番表

\_\_\_\_\_年 月

	<u>吸水係</u>	<u>清掃係</u>	<u>保健係</u>	<u>連絡係</u>		
1日						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

資料 5 相談受付票の例

受付番号：

相談受付票

受付年月日	年 月 日	受付場所	
時間	時 分 ~	受付者	

受付区分	<input type="checkbox"/> 対面（来所）	<input type="checkbox"/> 対面（避難所）	<input type="checkbox"/> 電話
相談者	氏 名：		
	連 絡 先：		
	避難場所：		

相談内容	回答要旨

※飼養動物の行方不明の相談の場合は、「行方不明動物受付表」へ記入

資料 6 行方不明動物受付票の例

受付番号：

行方不明動物受付票

受付年月日	年 月 日	受付場所	
受付時間	時 分	受付者	

受付区分	<input type="checkbox"/> 対面（来所） <input type="checkbox"/> 対面（避難所） <input type="checkbox"/> 電話			
届出者	氏 名：			
	連 絡 先：			
	避難場所：			
行方不明動物の情報	行方不明日時	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分		
	行方不明場所			
	動物種	犬・猫・他（ ）	品 種	
	呼び名		毛 色	
	性 別	雄・雌（不妊手術 未・済）	特 徴	
	年 齢		体 重	
	首 輪	有・無 色：	マイクロチップ <sup>®</sup>	有・無 番号：
	鑑 札	有・無 番号：	注射済票	有・無 番号：
結 果	発見日時	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分		
	発見場所			
	措 置	<input type="checkbox"/> 返還： 年 月 日		
		<input type="checkbox"/> 一時預かり：受付日 年 月 日 → 返還日 年 月 日		
		<input type="checkbox"/> 所有権放棄：受付日 年 月 日		
	収 容	収容場所：		
		収容期間： 年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）		
	その他	死亡確認： 年 月 日		
保護収容受付番号：				
その他：				

## 【参考ホームページ】

### ■健康づくり推進室 予防推進担当

タイトル ペットの防災対策

[https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kosodatekenkoku/kenko\\_yobo/gyomu/dobutu/20023.html](https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kosodatekenkoku/kenko_yobo/gyomu/dobutu/20023.html)

### ■危機管理部 危機管理課

危機管理課

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kikikanribu/kikikanri/index.html>

### ■和泉市消防本部

タイトル 防災対策情報

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/syoubou/bousaitaisaku/index.html>

### ■大阪府

タイトル ペットといっしょに災害への備え

<https://www.pref.osaka.lg.jp/daicenter/daicenter/saigaisona.html>

### ■環境省

タイトル ペットの災害対策

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1\\_law/disaster.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/disaster.html)







## 和泉市災害時ペット同行避難所運営マニュアル

和泉市子育て健康部 健康づくり推進室 予防推進担当  
お問合せ先：58-6038

